

ハローワーク青梅 合同就職相談・面接会 in 福生

ハローワーク青梅では、青梅市・福生市・羽村市および西多摩郡での就職を希望される方を対象に就職面接会を開催いたします。複数の企業と面接できる機会となっておりますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

〔開催日時〕 9月17日(水) 午後1時30分～4時(受付 午後1時～3時)

①参加企業PRタイム 午後1時30分～1時50分

②企業との面接 午後1時50分～4時 (*事前の予約は不要です。)

〔会場〕 福生市民会館 3階

福生市福生2455 (JR青梅線牛浜駅東口下車 徒歩5分)

〔対象者〕 青梅市・福生市・羽村市および西多摩郡での就職を希望している方

〔参加企業〕 10社

参加企業の情報については、ハローワーク青梅のホームページを、ご確認ください。

*持ち物 履歴書等の応募書類・筆記用具

*面接する企業分の応募書類をご用意ください。

※問い合わせは、ハローワーク青梅 職業相談コーナー ☎ 24-9163

東京都八王子都税事務所からのお知らせ

①災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

災害等により甚大な被害を受けた方に対して、一度課税された税金のうち、納期限前のものを被災の程度等によって減免(軽減または免除)する制度があります(納税を猶予する制度もあります。)

対象は、固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税などです。原則として、納期限(不動産取得税を除く。)までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所へ申請してください。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

②東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税(家屋)を減免します

減免の対象と額は以下のとおり

減免の対象：一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅

減免割合：住宅に係る不動産取得税を最大で10割

減免を受けるには申請が必要です。詳細は、東京都主税局ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

③来所せずにお手続きができます

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所などに来所することなく、郵送やインターネットなどでお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納付方法などをぜひご利用ください。

詳細は、東京都主税局ホームページをご覧ください。

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/raicyou>

